

会 議 録

会議の名称	第19期東村山市社会教育委員会議（第13回）				
開催日時	平成24年8月28日（火）午後7時～9時				
開催場所	東村山市役所いきいきプラザ4階 教育委員会室				
出席者 及び欠席者	<p>出席者：</p> <p>（委員） 吉井四郎議長・土田士朗副議長・宗像宏中委員・伊藤二葉委員・小山栄子委員・島崎喜美子委員・吉満洋子委員・桑原純委員・當間昭治委員・杉本みさ子委員</p> <p>（市事務局） 神山正樹社会教育課長・齋藤文彦社会教育課生涯学習係長・野崎美里社会教育課生涯学習係主任</p> <p>欠席者： なし</p> <p>（委員）</p> <p>（市事務局）</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第	<p>1．あいさつ</p> <p>2．報告事項</p> <p>（1）東京都市町村社会教育委員連絡協議会 第1回理事会について</p> <p>（2）東京都市町村社会教育委員連絡協議会 第4ブロック研修会について</p> <p>3．協議事項</p> <p>（1）東京都市町村社会教育委員連絡協議会 会則の改正について</p> <p>（2）（仮称）生涯学習計画への意見反映</p> <p>3．その他</p> <p>（1）第15回会議日程について</p>				
問い合わせ先	<p>教育部社会教育課生涯学習係</p> <p>担当者名 齋藤・野崎</p> <p>電話番号 042-393-5111（内線3513）</p> <p>ファックス番号 042-397-5431</p>				
会 議 経 過					
<p>1．あいさつ</p> <p>（議長）暑い日が続き、熱中症が流行っているので、皆さまにも体調に御留意いただきたい。本日は、前回会議で示された生涯学習計画の小項目施策について、皆さまからご意見をいただきたい。</p> <p>（課長）青少対キャンプ、なぎさ体験塾など夏期における社会教育事業が無事に終了した。これから、秋期においても事業が開催されるので、ご協力いただきたい。</p> <p>2．報告事項</p> <p>（1）東京都市町村社会教育委員連絡協議会（以下、「都市社連協」という） 第1回理事会について</p>					

(議長) 7月26日(木) 稲城市において開催された。各市町より理事が出席し、昨年度より継続協議となった案件について協議した。交流大会・定期総会の実施内容の整理、表彰制度の改正、理事会の在り方、全国社会教育委員連合の加入については、役員会の提案通り承認されたが、会則の改正については、継続協議となったため、後の協議事項において、皆さまからご意見をいただきたい。

(2) 都市社連協第4ブロック研修会について

(事務局) 11月1日(木) 午後1時30分より小平市健康センターで開催。「防災への取り組みと地域・学校との関わりについて(仮)」とのテーマで、事例発表、講演会が行われる予定。出席を希望される方は早めに事務局までご連絡いただきたい。

3. 協議事項

(1) 都市社連協 会則の改正について

(議長) 現在、社会教育委員と同様の職務を行う他の委員を設置している自治体があり、これに対応するため、昨年度より、会則の一部改正が役員会で提案されていた。しかし、改正しようとしている内容が、社会教育法などに違反しているのではないかという疑義が生じ、理事会において「改正ありきで協議が進んでいるが、改正の是非も含めて継続協議としたほうがよい」との意見があった。これを受け、会則を改正するか、改正しないか、もしくは継続協議とするか各市町村で意見をまとめ、都市社連協としての方向性を決めるよう会長より依頼があった。皆さまから意見を伺った上で、当市の見解を示したい。

協議の結果、社会教育委員と同様の職務を行っているが、他の名称を付した審議会を設置している自治体においても、条例に社会教育委員としての職務が明記されており、かつ教育委員会が委嘱する委員との規定があることから、社会教育法等、法律に抵触していないことが明確である。したがって、現行通りでよい、すなわち敢えて会則の改正は必要ないという意見でまとまった。

(3)(仮称)生涯学習計画への意見反映

(議長) 前回会議において示した生涯学習計画の小項目施策「5 市民の生涯スポーツの振興」に関する現状と課題について、各自で考えていただいた。皆さまからご意見を伺いたい。

(事務局) 近年において、我が国の平均寿命が延び、若年層から高齢者まで幅広い年代層が生涯に渡ってスポーツに親しむ傾向がある。当市では、三世代に渡ってスポーツを楽しんでいる様子も多々見受けられるので、この現状を計画に反映できたら良いと思う。

(議長) 実際、市民がスポーツに対して具体的にどのくらい興味・関心を持っているのか、把握する必要があると思う。また、当市では昭和49年に「スポーツ都市宣言」をしており、かつ体育協会が法人化された経緯も踏まえ、当市におけるスポーツの在り方について考えていきたい。

(A委員) 今年度より、市民スポーツセンターに指定管理者制度が導入されたが、利用者にきめ細かいサービスが行き届くようになったと思う。但し、テニスコートのメンテナンスが、特に雨天の後、十分行き届いていないと思う。

(B委員) 当市のテニスコートはクレイコートのため、維持管理が難しいのが現状である。しかし、当市にはテニス人口が多いので、運動公園のコートも含めて可能

な限り整備を行い、今後も維持できるよう努力すべきである。

(A委員) 毎年開催されている町民運動会、市民大運動会が盛り上がりを見せており、地域住民交流の場として有効である。大運動会では、市内13町対抗戦の伝統が受け継がれており、スポーツを通じて各町民の協調性が高められてよいと思う。

(B委員) 町民運動会は、自治会の協力が得られず開催できない町もあり、市内でも温度差がある。スポーツ都市宣言をきっかけに、市が地域にはたらきかけて始まったスポーツ関連事業は多い。地域間の温度差解消のためにも、スポーツを通じたコミュニティ形成のためにも市が支援策を講じるべきである。さもないと、体力づくり推進委員会等の組織も長続きしなくなってしまう。スポーツ都市宣言したメリットがもっと目に見えるようにするべきである。

(議長) スポーツ都市宣言から38年が経つ。当市のスポーツ振興について体系的な見直しが必要な時期に来ているのではないか。

(C委員) 近年、市民がスポーツを通じて地域コミュニティを形成するための支援策が積極的に講じられていないのではないか。地域活性化のためにもっと市がはたらきかけるべきで、かつスポーツ都市宣言の原点に戻ってスポーツに誰でも参加できる環境を作るべきである。

(D委員) 市内で行われるスポーツ事業に様々な団体が関わっているが、活動内容がマンネリ化しているのも否めない。この背景には、支援体制が不十分で、各団体とも現体制でやっていくのが精一杯であるという現状があると思う。新しい体制になるために行政の後押しが必要である。

(議長) 町民運動会等の地域行事に関しては、切り口を変えて実施するのもよいのではないか。社会情勢が年々変化している中、従来のやり方だけでなく、時代に合わせてやり方を変えてみるのもよいと思う。

(E委員) 従来、地域の公園等で行われているラジオ体操を通じて、コミュニティ形成が図られていたが、近年、子どもの参加が少なくなっている。地域や学校で子どもに指導する体制が必要ではないか。

(F委員) 2013年に東京国体が開催されるが、国体の意義を知らない子どもが多い。当市は、少年女子バスケットボールの会場であり、市内において様々なPR活動が行われているのだから、学校でも子どもに国体の意義を理解させ、全市的に盛り上げていくべきである。

(D委員) 国体では多くの市民ボランティアの協力が不可欠だが、公募方法に工夫が必要ではないか。一度ではなく、段階的に募集すれば多くの志願者が集まると思うのだが。

(事務局) ボランティアはきっかけがないと集まらない。何らかのきっかけづくりが必要である。また、ボランティアに関わったことで充実感が得られるようなはたらきかけや工夫が必要である。子どものスポーツを通して親同士の交流が深まり、かつ試合等に出かける際の子どもの引率、指導に携わることでボランティア精神が育まれることもある。

(G委員) スポーツを通して地域の活性化につながっていくのは明らかである。生涯学習としてのスポーツを考えるなら、競技だけでなく、介護予防などリハビリを兼ねたスポーツを広めていくことも念頭に入れるべきである。スポーツを行うことで、長寿で健康な高齢者が増えていくというメリットもある。

(議長) スポーツを通じて元気な高齢者が増えたことで、医療費の削減効果があったという他市の例もある。競技スポーツに特化するのではなく、生涯行うスポーツにも目を向けるべきである。市民が広い視点でスポーツに関心を向けられるような仕

掛けが必要である。

(H委員)地域のスポーツクラブには、所属している子どもの保護者が関わっていることが多く、指導者としては素人であるため、安全対策が十分徹底されていないのが現状である。スポーツに関わる上での安全対策のノウハウを学べる体制についても重点を置くべきである。

(B委員)体育協会でも指導者対象の講習会を毎年実施しているが、実際のところ、参加者が少ない。今後、多くの指導者に安全対策の重要性が浸透していかなければならないと思う。

(F委員)学校施設コミュニティ開放のスポーツ開放に、子どもが所属している団体が数多く登録しており、学校施設を活用したスポーツが盛んに行われている。特に子どもには、楽しいからスポーツを続けられるという意識付けが必要である。

(G委員)しかし、現状では、子どもたちが好きなスポーツを続けられる環境が必ずしも整っているとはいえない。特に中学生以上になると、主に学校の部活動を中心としてスポーツに関わるケースが多いが、活動できるスポーツの種類が限られており、中学校に入学すると部活動にないスポーツをやめてしまう子どもがいる。子どもの居場所づくりのためにも好きなスポーツを継続できる体制づくりが必要だと思う。学校だけに負担をかけられないので、地域のクラブチーム育成等に行政が手を差し伸べるべきでは。

(B委員)当市は全国で3番目に「スポーツ都市宣言」をしており、スポーツに関しては先駆的だったが、現在の体制を見ると、過去の積み上げに過ぎないような動きをしているように見える。今後、新しいものを採り入れる動きがないといけない。欧米では地域のスポーツクラブが充実しており、子どもから成人まで長いスパンでスポーツを継続できる環境が整っている。一方、日本では、学校の部活動を母体としてスポーツが行われているケースがほとんどであり、継続的にスポーツを行える環境が不十分である。

(C委員)生涯スポーツ振興のためには、多くの人が幼少の頃から楽しんでできるスポーツに触れられるよう誰にでもできるスポーツをアピールする仕掛けが必要である。行政の支援はもちろんだが、子どもに対する親の後押しも必要である。

(議長)今回、皆さまからいただいた意見をもとに市民の生涯スポーツの振興について、更に検討を重ねていただきたい。次回は、「高齢者が地域で活動できる講座の実施」、「子どもの学校外活動の推進」について、各自で現状と課題について考えていただき、ご意見を伺いたい。

4. その他

- 第15回会議日程について 平成24年10月19日(金)午後7時から